

火気使用工事届出書

概要	製造所等において変更許可及び軽微な変更に係る工事以外で、火気を使用する工事を行う場合。
届出期間	遅滞なく
添付書類	<ul style="list-style-type: none">・ 製造所等の位置図・ 製造所等の配置図・ 工程表・ 安全対策・ 緊急時の連絡体制・ その他（状況により書類を追加する場合がございます）
注意点	位置・構造・設備に関する技術上の基準がありますので、工事の内容について、事前に消防本部予防課保安指導係にお問い合わせください。